

コロナ禍での濃厚接触者の定義について（通達）

従業員各位

令和3年1月13日
阪神環境事業株式会社

日々、業務に精励いただき大変ご苦勞様です。

報道でも周知の通り、新型コロナウイルスが猛威をふるい、いまだに収束の兆しが見えない状況であります。従業員の皆様におかれましてもマスク、手洗い、うがい、消毒等感染症対策に努めて頂きますよう引き続きお願いいたします。

それでも従業員の中から感染者がでた場合は、濃厚接触者を見極めきちんとした対応が出来るような体制を組まなければなりません。

よって従業員の皆様には**一週間前までの行動を個々で把握**して頂き感染者との濃厚接触があったかどうか追って確認できるようお願い致します。

（午前午後の乗り組み、一緒に作業、休憩した者などメモしておく）

濃厚接触者とは

- ・同乗者
- ・感染者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者。
- ・手で触れる事のできる距離（約1m）で必要な感染予防策なしで、感染者と15分以上接触があった者

症状

発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐など

まずは、地域の医療機関、もしくは伊丹健康福祉事務所に報告し指示を仰いで下さい。

以上